



～戮力協心～ NO.11

2023年11月15日

発行責任者 池尻 和寛

編集責任者 情 宣 部

年末手当満額獲得闘争

明日は回答指定日!!

明日はいよいよ

年末手当満額獲得闘争の**回答指定日**です！

会社は第3回交渉において、「期末手当が生活給としての要素が強いことは否定しない」としつつも、本年度の上半期決算の単体経常利益が△21億円と振るわず、直近も計画未達の状態が続いていることから、「社員の頑張り」を踏まえたとしても、今期末手当は「2020年度の年末手当より厳しい」という考え方を示した。

しかし!!

新型コロナウイルスが5類となり、経済活動が戻りつつあるのに今年末手当がコロナ禍の時と変わらないようでは、**職場の青年部員のモチベーションは上がらない!!**

昨年から1年以上も続く**物価高**で青年部員の生活はひっ迫、慢性的な**要員不足**や**老朽化した設備**が改善されない中、日夜収入確保に奮起する青年部員の“頑張り”を思えば、**ここで誠意のある回答があってしかるべき**である!!

**会社経営陣の頑固な姿勢を打ち崩すべく、
常駐体制への結集、抗議FAX行動の展開を
最大限押し進めていこう!!**

**青年部は全国の仲間たちと一致団結し、最後まで闘いぬく!!
ともに明るい新年を迎えようではないか!!**